

令和3年5月27日

保護者の皆様

鈴鹿工業高等専門学校
教務主事 下古谷 博司
専攻科長 田 添 丈博

新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応とご家庭へのお願い

三重県や近隣県においてまん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発令されています。本校の設置者である国立高等専門学校機構の考え方は、「十分な感染対策を講じた上で、面接授業の実施に適切に取り組むこと。」また、「課外活動や各種学生主体のイベント等について、一律に中止するのではなく、感染症対策を前提に各高専の創意工夫による実施をお願いします。」というものです。本校では、この趣旨を踏まえ、『学校生活における「新しい生活様式」ハンドブック』を策定し、マスクの着用はもとより、毎朝の検温の実施や定期的な換気等、考えられる感染症対策を行い、可能な限り面接授業の実施を行うべく活動しています。

また、学校での感染対策の一つとして、発熱、息苦しさや強い倦怠感など「風邪の症状等」がある学生は医療機関を受診いただくとともに、感染が疑わしい場合は一定期間公欠扱いとするようにしています。保護者の皆様方におかれましては、お子様に発熱や風邪の症状といった体調不良が起こった場合は、ご自宅で静養するよう家庭内でもご指導をお願いいたします。

これから始まります試験期間中においては、この場合、追試験（学生便覧42ページ参照。追試験の評価方法は通常通り定期試験を受験した場合と同じ扱いになります。）の対象になりますので、該当する場合は必ず保護者様から学校宛にご連絡くださいますようお願いいたします。重ねて申し上げますが、絶対に無理をして登校することが無いようお願いいたします。

「風邪の症状等」について、詳しくは『風邪の症状等がある場合（新型コロナウイルス感染症対応）フロー図』をご参照ください。保護者の皆さまには、大変ご負担をおかけしますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

○風邪の症状等がある場合（新型コロナウイルス感染症対応）フロー図

<https://www.suzuka-ct.ac.jp/uploads/2020/12/2020120100102.pdf>

○学校生活における「新しい生活様式」ハンドブック

<https://www.suzuka-ct.ac.jp/uploads/2021/03/2021031200101.pdf>